

原子力発電所防災対策及び地震・津波 対策の促進について

【担当省庁】内閣府、文部科学省、国土交通省、防衛省、
気象庁、原子力規制庁、警察庁

京都府は、隣接する福井県に立地する原子力発電所の P A Z 及び U P Z に含まれることから、現在原子力災害対策特別措置法及び災害対策基本法に基づき、国の「防災基本計画」に沿って原子力災害時の避難計画を策定している。

府民の避難先市町を定めたところであるが、この避難計画は、府県境を越える広域的な避難となること、避難対象者が膨大な数に及ぶことに加え、隣接する福井県の避難計画との調整も必要なことから、避難手段の確保、避難経路の設定等について、広域的に解決が必要な課題が多く、国による調整等の支援が必要である。

国の防災基本計画において、国は地方公共団体の避難誘導計画策定支援を行うこととされていることも踏まえ、国において以下の措置を講じていただきたい。

また、地震・津波対策の検討の前提となる科学的な調査等を早急に実施・完了していただきたい。

原子力災害時の広域避難体制の整備

- ◆ 本府と福井県の住民が広域避難する場合には、避難経路の重複による渋滞の発生が懸念されるとともに、スクリーニング場所の設定や動員する職員体制の不足などの課題がある。

このため、府県域をまたがる課題については、**国において府県間の調整や対応策の提示**をお願いしたい。

また、警察、自衛隊、国土交通省など本府と福井県とで国の管轄地方支分部局等が異なることから、**避難誘導や交通規制などについて、国において広域的な調整**をお願いしたい。

- ◆ 避難手段については、必要なバス車両の確保及び運転手の不足が課題となっていることから、**国において避難に活用できるバスを全国から確保**するとともに、**運転要員についても広域的な動員体制を構築**していただきたい。

また、避難行動要支援者の避難については、**必要な福祉車両が配備**できるよう、国で概算要求中の「**原子力発電施設等緊急時安全対策交付金**」の予算を確保していただくとともに、**自衛隊等との協力による迅速な搬送体制の整備**をお願いしたい。

<内閣府の概算要求>

- ◎ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 237 億円
(うち要援護者搬送用車両整備 11 億円)

地震・津波対策に係る日本海側の科学的調査の実施

- ◆ 地域防災計画の地震・津波対策の見直しを進めるためには、プレート境界及び海底活断層位置などの国による科学的調査の結果が必要である。

このため、**日本海地震・津波調査プロジェクトを早期に完了し、より詳細な断層モデルを速やかに提示していただきたい。特に、原子力発電所が集中立地する若狭湾沿岸及びその周辺地域の調査結果を速やかに提供していただきたい。**

- ◆ 日本海側においては、地震による津波の観測態勢がきわめて不十分であることから、地震・津波による被害の発生を防止し又は軽減するため、**日本海側の観測態勢を構築していただきたい。**

<文部科学省の概算要求>

- ◎ 地震・津波等の調査研究の推進 49 億円 (26 年度予算額 37 億円)
切迫性が高く甚大な被害を及ぼし得る南海トラフ地震及び首都直下地震、調査未了域である日本海側の地震等に関する調査研究を重点的に推進

【現状・課題等】

◎ 避難計画作成の法的根拠

- 1 原子力災害対策特別措置法による読替後の災害対策基本法第 40 条第 1 項 都道府県防災会議は、防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、当該都道府県の地域に係る都道府県地域防災計画を作成 (以下略)
- 2 国の防災基本計画 (第 12 編原子力災害対策編 (抜粋))
 - ・ 地方公共団体は、屋内退避及び避難誘導計画をあらかじめ策定するものとし、国及び原子力事業者は、必要な支援を行うものとする。
 - ・ P A Z 内の地方公共団体においては、迅速な避難を行うための避難計画をあらかじめ策定するものとする。また、U P Z 内の地方公共団体においても、広域避難計画を策定するものとする。

3 国の原子力災害対策指針（抜粋）

地域防災計画（原子力災害対策編）の作成に当たっては、避難に切り替わった際の避難先について検討し、平時において住民等へ情報提供

◎ 原子力防災対策の現状

P A Z 及び U P Z 内にある地方公共団体は、原子力災害時における避難計画を作成することになっており、本府では平成 25 年 1 月に府内西方面及び南方面の避難先を定めるとともに、府外の避難先についても、関西広域連合と協議して兵庫県及び徳島県に避難先を定め、避難元市町ごとに受入市町を割り当てたところである。

また、「関西広域連合」及び「広域的な地域防災に関する協議会」（内閣府、福井県、滋賀県、京都府、岐阜県、関西広域連合で組織）において広域避難調整を行っているが、特に、関西電力高浜発電所については、府は全国で唯一、立地県以外で P A Z の区域を含むとともに、U P Z の人口は立地する福井県より多く、避難経路、避難手段、スクリーニング場所等の調整に困難な課題が多く残されている。

なお、避難手段については、京都府バス協会所属の貸切バスは約 700 台しかなく、避難に活用できるバスを他府県域から確保することが喫緊の課題である。

<各発電所の P A Z 及び U P Z 人口>

| | 高浜発電所 | 大飯発電所 |
|-----|----------------|--------------|
| 京都府 | 1 2 8, 3 0 0 人 | 8 9, 7 0 0 人 |
| 福井県 | 5 4, 9 0 0 人 | 6 6, 9 0 0 人 |

◎ 地震・津波対策に係る科学的調査の必要性

平成 26 年 8 月に、国土交通省から、既存の知見に基づいた日本海沿岸市町村の最大津波高（断層モデル）が示されたところであるが、正確な浸水想定と被害想定には、現在、日本海側で実施されている科学的調査を早期に実施・完了いただき、この調査結果を踏まえた断層モデルの提示が必要

【京都府の担当課】

府民生活部 防災・原子力安全課

075-414-5610